

リーテックス 電帳法対応の電子契約 証拠ファイル保存を追加

リーガルテックを手
掛けるリーテックスは
1月31日、電子取引の
証拠ファイルの保存機
能を追加した電子契約
システムの提供を始め
た。1月の改正電子帳
簿保存法（電帳法）が

施行され、同法に基づ
く電子取引情報の保存
が全法人に義務付けら
れたため、国内初のサ
ービス「（同社・小倉
隆志社長）としている。

た請求書のPDFなど
を受け取っただけでも
電子取引の扱いとな
り、従来の紙に印刷し
た保存が認められな
い。電子取引情報の受
信企業は、主にタイム
スタンプ、7年保存

（受信企業が赤字期に
受け取った情報は10年
間保存）、検索機能の
3点の保存要件を満た
す必要がある。2年の
猶予期間はあるもの
の、「簡易な保存シス
テムが求められてい

る」（同）。
新機能は、システム
画面に契約書・電子取
引保存ボタンを新設。
電子取引の証拠や紙の
契約書のPDFファイ
ル、他の電子契約サー
ビスからダウンロード
したPDFファイルな
ども保存管理できる。
そのほか、保存の際に
タイムスタンプや担当
者の氏名を記録した
り、取引年月日・取引
金額・取引先などの条
件を設定した検索機能

も備える。
タイムスタンプ機能
は、1カ月1万円（税
抜き）のプランで月1
00回、1カ月3万円
（同）のプランで月3
00回まで使える。
同システムは、横浜
銀行などが取引先のD
X（デジタルトランス
フォーメーション）支
援のメニューとして導
入。取引先から電帳法
対応の説明を求められ
る事例もあり、今後の
活用が見込まれる。

※ニッキンより引用